

| | 登録 機械土工 基幹技能者講習 | 登録 土工 基幹技能者講習 |
|---------|---|--|
| 許可番号 | 09 | 35 |
| 主な対象者 | 建設キャリアアップシステムにおける技能職集の大分類14運転手（特殊）で分類される建設機械運転工等 | 建設キャリアアップシステムにおける技能職集の大分類01特殊作業員で分類される技能者（多能工）等 |
| 受講要件 | <p>・ 機械土工工事に関し、建設業法別表第一に掲げる「とび・土工工事業」又は「土木工事業」について、単一の業種で10年以上の実務経験</p> <p>・ 上記業種で3年以上の職長経験</p> <p>・ 下記に掲げる公的資格を有する者</p> <p>(1) 優秀施工国土交通大臣顕彰者及び旧建設大臣顕彰者</p> <p>(2) 1・2級建設機械施工技士、1・2級施工管理技士（土木、建築及び管工事、造園）</p> <p>(3) 職業訓練指導員（土木施工、建設機械運転及び整備）</p> <p>(4) 建設機械整備技能士</p> <p>(5) 技能講習修了者（以下の修了者を対象とする。）</p> <p>① コンクリート破砕器作業主任者技能講習</p> <p>② 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習</p> <p>③ ずい道等の掘削等作業主任者技能講習</p> <p>④ ずい道等の覆工作業主任者技能講習</p> <p>⑤ 砕石のための掘削作業主任者技能講習</p> <p>⑥ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習</p> <p>⑦ 足場の組立て等作業主任者技能講習</p> <p>⑧ ガス溶接技能講習</p> <p>⑨ 玉掛け技能講習</p> <p>⑩ 小型移動式クレーン運転技能講習</p> <p>⑪ フォークリフト運転技能講習</p> <p>⑫ ショベルローダー等運転技能講習</p> <p>⑬ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習</p> <p>⑭ 車両系建設機械(基礎工用) 運転技能講習</p> <p>⑮ 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習</p> <p>⑯ 不整地運搬車運転技能講習</p> <p>⑰ 高所作業者運転技能講習</p> | <p>・ 土工工事に関し、建設業法別表第一に掲げる「とび・土工工事業」又は「土木工事業」について、単一の業種で10年以上の実務経験</p> <p>・ 上記業種で3年以上の職長経験</p> <p>・ 下記に掲げる公的資格を有する者</p> <p>(1) 優秀施工国土交通大臣顕彰者及び旧建設大臣顕彰者（土工）</p> <p>(2) 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰者（土工）</p> <p>(3) 1・2級建設機械施工技士</p> <p>(4) 職業訓練指導員</p> <p>(5) 発破技士もしくは火薬類取扱保安責任者</p> <p>(6) 以下の①から⑬の技能講習のうち、2つ以上の技能講習の修了者、または⑭の技能講習修了者</p> <p>① 地山の掘削作業主任者技能講習</p> <p>② 土止め支保工作業主任者技能講習</p> <p>③ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習</p> <p>④ 足場の組立て等作業主任者技能講習</p> <p>⑤ コンクリート破砕器作業主任者技能講習</p> <p>⑥ はい作業主任者技能講習</p> <p>⑦ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習</p> <p>⑧ 不整地運搬車運転技能講習</p> <p>⑨ 高所作業者運転技能講習</p> <p>⑩ フォークリフト運転技能講習</p> <p>⑪ 小型移動式クレーン運転技能講習</p> <p>⑫ 玉掛け技能講習</p> <p>⑬ ガス溶接技能講習</p> <p>⑭ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習</p> |
| 講義・試験時間 | 講義 900分 試験 90分 | 講義 600分 試験 60分 |
| 講習実施 | 年 2回 | 年 2回 |